

【ひろば】

「蠱」病攷

中醫クリニック・コタカ 小高 修司

本論考のきっかけは、『素問』玉機眞藏論篇第十九の「治せざれば、脾之を腎に傳う、病名づけて疝瘕と曰う。少腹冤熱して痛み、白を出だす。一いは名づけて蠱と曰う。當に此の時は、按ず可し薬す可し」を読んだとき、従来抱いていた「蠱」の概念と、疝瘕＝蠱という認識の違いに驚いたことである。従来、蠱とはいわゆる「蠱毒」「蠱惑」などに代表される、^{まやかし}幻の類の概念と思っていたのだが、調べると意外にも多義を持つ言葉であることが分かった。

『説文解字』（後漢・許慎著、部首別の最初の字書、略して『説文』）虫部に「蠱、腹中の虫なり」とある（これは段注では「腹虫に中るなり」と読むべしと云う）が、さて上手く「腹の虫が治まる」論を展開できるかどうか。

本論考においては、古典の読み下し箇所においては原文の字をそのまま用い、地の文では当用漢字を用いた。

1. 蠱毒について

本論に入る前に従来一般に言われている「蠱」即ち蠱毒について概観してみたい。

それは中国南部を中心に広く東南アジアにも、それも漢族のみならず少数民族にも広がる呪術的な伝承の一種である。『隋書』地理志に、蠱の作り方（「畜蠱」という）が記されている⁽¹⁾。

五月五日に百種の虫を集め、大きなものは蛇、小さなものは虱と、併せて器の中に置き、互いに喰らわせ、最後の一種に残ったものを留める。蛇であれば蛇蠱、虱であれば虱蠱である。これを行って人を殺す。

蠱毒を使う目的は、さしあたりは蓄財にある。一般に蠱毒を扱うのは女性であり、代々継承される。その家庭は婚姻忌避されることも多く、それが「和合草」「和合薬」などと呼ばれる媚薬の伝承に重なり、蠱を扱う女性が私通者や夫との仲を繋ぎ止める目的にもなってくる。畜蠱を飲食物に混入して日々相手に食わせることで、徐々に毒が回るのだが、他人を害毒しない場合は、逆に自分が蠱毒の中毒になってしまうと云う。

こうした蠱毒は日本においても『大宝律令』に、謀反や悪逆と並べて「八虐」の大罪の一つとして禁じられていたことから、古代社会では重視されていたことが解る。

また蠱毒には種々のものが知られており、『識小録』卷四治蠱方には、

蠱毒は上（胸膈）に在れば則ち升麻を服して吐き、腹に在れば則ち麝金を服してこれを下す。

この記述は別の本によれば、中国南方に於ける「挑生」という魚肉による蠱の類を云うとある。これは魚肉の生食による食中毒や寄生虫によるものであった可能性を否定できないであろう⁽²⁾。

ここで歴史上の興味深い事件に触れておこう⁽³⁾。それは中国南北朝時代の宋代（劉宋）

に起きた蠱毒に関わる死体損壊である。5世紀半ば、在る男が知人の家を訪問し酒を飲み、帰宅後蠱虫十余枚を吐いた。その男は死に臨み、妻に、死後腹を抉^{えぐ}りて五臓の状態を見ることを命じた。それは蠱毒によるものならば五臓が爛れているからであるという。果たして死後に妻が解剖したところその通りであったことから蠱毒による殺害が判明したという。

吐蟲と見えたのも、胃粘膜の糜爛による線状出血が多数有り、それが蟲に見えた可能性も考えられる。また内臓腐乱や、嘔吐などに関しても、冶葛・鉤吻などと称された古代の有毒植物など何らかの毒物による他殺事件を彷彿させるが如何なものであろうか。

上記したような概念が一般的な蠱に関わるものであるが、白川⁽⁴⁾によれば蠱の字は既に卜文に見られ、「貞ふ。王の尙(禍)あるは、佳れ蠱ならざるか」のように、禍害にのぞんで蠱の有無を卜し、蠱の原義は媚蠱左道を意味するものであったという。漢代には媚道の名で呼ばれ、巫によって行われたので巫蠱ともいい、武帝末年の巫蠱の変のような史上有名な事件も知られている。その法は既に殷代に発しており、夢なども呪獣のなすわざとされた。蠱には上記した蠱を使うもの以外に、木偶や雞などを埋めて呪詛を加えることも文献には知られている。このように蠱の字は蠱皿に従うも、蠱食器敞の意ではなく、また腹内蠱毒のことでもなく、いわゆる埋蠱・巫蠱の法を示す字と見て良いという。

このように非常に古い時代より見られた蠱の概念が、時代と共により広義に使われるようになる一方で、疾病概念が確立されることで新たな病名として認識されたものが、過渡期には混淆されていたことも十分に考えられよう。そういった観点より医学の資料を繙いてみる。

2. 疝瘕との関わり

『素問』に云う蠱と同一視された「疝瘕」について考える。疝とは、『諸病源候論』(610、巢元方)寒疝候によれば、

疝なる者は、陰氣内に積し、則ち衛氣行らず、衛氣行らざれば則ち寒氣盛んなり、故に惡寒令て食を欲せず、手足厥冷し、繞齊痛み、白汗出でる。寒に過えば即ち發す、故に寒疝と云うなり。其の脈が弦緊なる者は是なり。

また瘕とは、同じく癥瘕候によれば、

癥瘕なる者は、皆な寒温不調に由り、飲食化せず、藏氣と相搏結し生じる所なり。其の病動かざる者は直ちに名づけ癥と為し、若し病結瘕有りと雖も推移可なる者は名づけて瘕と為す。瘕なる者は假なり、虚假可動を謂うなり。

少し解りにくいので、虚勞癥瘕候を見ると、

癥瘕の病なる者は、皆久寒積冷に由り、飲食消ぜざるの致す所なり。結聚牢強にして、之を按じて轉動せざるを癥と為し、之を推して浮移するを瘕と為す。虚勞の人は、脾胃の氣弱く、水穀を剋消する能わず、復た寒冷が乗じる所と為すが故に結成するは、此病なり。

このように疝瘕とは、久寒積冷により手足厥冷し、腹痛み、可動性の硬結を来した物を言うとして理解できる。森立之は『素問攷注』(1864)の案語で、通常概念とこの『素問』で謂うものは異なるとする。ここでの用例は、陽明病第十二条文

陽明病、若し中寒の者、食する能わず、小便利せず、手足[■]然として汗出で、此れ固瘕を作さんと欲す、必ず大便初めは鞣く後に溏。然る所以の者は、胃中冷を以て、水穀別せざる故なり。

が謂う「固瘕」と同じであるという。外邪が腎虚に乗じて侵入し、その邪と飲が相搏った結果であり、『傷寒論』少陰病四逆散の「或いは腹痛」、四逆湯の「胸中実し、膈上に寒飲有り」、また通脈四逆湯の「或いは腹痛」の類も是に相当するという。森立之が言いたいことは飲邪の内在が不可欠ということで、宋板『傷寒論』=痰飲傷寒論という彼の自説に基づいての論理展開であるが、私はそう思わない。だがここは本題と外れるところなので割愛せざるをえない。

3, 蠱病について

文頭に挙げた『素問』条文を、『素問攷注』の案語では、

蓋し蠱なる者は、原は是^{もと} 腹中蠱の名爲り、乃ち濕熱の所に生ずと爲す。之を轉注して云う、凡そ内鬱内熱敗壞の物は皆 之を蠱と謂う。毒の蠱と自ずから別つ。

と、この一般用途である「蠱毒」と、ここで取り上げている「蠱」病は別の概念であると説く。

古代における蠱病の全体像を把握するために、『諸病源候論』を繙いて蠱毒についての医学論調を見てみよう。

まず「蠱毒諸病凡九門」で蠱毒候、蠱吐血候、蠱下血候、氏羌毒候、猫鬼候、野道候、沙蠱候が列記される。更に別の箇所では風蠱候、任振中蠱毒候、蠱毒利候と様々なものが論じられている。先ず蠱毒候を見ると、

凡そ蠱毒には數種有り、皆是變成の氣なり、故に造作の蟲蛇の類を多く取る人有り、以て器皿に盛貯して其の自から相噉食するに任せ、唯一物有りて獨り在る者を即ち之を蠱と爲すと謂う。…凡そ蠱病に中れば多くは死に趨き、以て其の毒害の勢いは甚し、故に蠱毒著わると云う。蠱毒で面色青黄の者は是 蛇蠱であり、其の脈は洪で、病壯んで之を發する時は、腹内熱く悶え胸脇支滿し、舌本は脹り強ばり^{しば}喜し語を言えず身體は恆に痛む。

上記した蠱の作り方を記し、更にその病状を記す。さらに蠱病の中の一例として婦人雜病門の風蠱候を取り上げれば、

風蠱なる者は體虚に由りて風を受け、風が皮膚の間に在り、其の状は淫躍淫躍して若し盡く能く刺せば、一身は盡く痛み、血氣を侵傷し蠱毒の状の如く動作する、之を風蠱と謂う。

蠱といえども、体力充実していれば侵されることはないようである。またこれらと趣を異にするものとして、癰疽諸病門の久疽候が挙げられる。

此れは寒氣が經絡に客するに由り、氣血は折れ血澀り通らず、乃ち疽を結成す。凡そ疽が諸節及び府藏の俞に發すれば、則ち卒急なり。其の久疽なる者は、身體閑處に發するが故に經久積年して膿汁が盡きず則ち瘡内に蠱を生じて變じて癭を成すに致らしむるなり。

『諸病源候論』に見られる古代の蠱の概念は、蠱毒に関するものが大部分を占めているが、

久疢のように、難治で瘻孔形成をする種々の病原体による感染症をも含んでいたと考えられる。

次に蠱の概念を広く探ることにしたい。先ず諸子百家から蠱に関する記述を見てみよう。『文選』（梁、蕭統）巻一に

左氏傳，子産曰く：周易に在り。女 男を惑わす、之を蠱と謂う。…蠱，媚なり。これは『周易』第十八卦「蠱」（艮上巽下:右凶）を云う。



『國語』晋⁽⁵⁾に

平公疾有り、秦景公醫和に之を視^し使^む。出でて曰く「為（＝治）す可からざるなり。是を男（＝師傅）を遠ざけ、女（色）を近づけ、惑いて以て蠱を生ずと謂う。鬼に非ず食に非ず、惑いて以て志を喪えり。良臣生きず、天命祐けず。

これらの蠱の意味するところは、房室過多による腎虚であり、それによる志の喪失である。余談だがこの後段に興味深い文が見られる。医和の上記の言に対し、趙文子が平公の弁護をするのだが、それに対する医和の言葉は、

直は曲を輔^けず、明は闇を規^さず、拱木（＝大木）は危（＝高険の地）に生ぜず、松柏は埤（＝下湿の地）に生ぜず。

更に苦言が続く。そこで文子が「醫 國家に及ぶか？」との問いに対し、医和が

對えて曰く「上醫は國を醫す、其の次は疾人、固より醫の官なり。」

という有名な言が見られる。この後に、

文子曰く「子 蠱と稱するも、何か實に之を生ぜん？」と。對えて曰く「蠱の慝（＝悪）は、穀の飛べる實に之を生ぜり。物は蠱より伏（＝蔵）るるは莫し、穀より嘉きは莫し。穀興り蠱伏るるは、章明なる者なり。故に穀を食らう者は、晝は男徳を選^びて、以て穀明に象^り、宵は女徳に靜（＝安）んじて、以て蠱慝を伏（＝去）るなり。今君之を一にするは、是穀を饗^けずして蠱を食らうなり。

ここ後半に使われている蠱は、女（色）の意味であろう。

また『文選』巻九に

漢書に曰く：戾太子 與江に據り充ちて隙有り。巫蠱に會い事起こる。

これは漢の江充が巫蠱事件を捏造して太子を陥れようとした事件のことである。

同じく『文選』巻十七に

妖蠱，淑豔なり。

これらに見られる蠱は鬼・妖気の類であろうか。

次いで医学関連書籍の記述を見る。先ず『外台秘要方』（王燾、753 頃）には、

『刪繁』五尸蠱を疰（＝病）む。中惡客忤（なり）。心腹刺痛を療す。丹砂丸方。

中惡、客忤とは何を言うかを『諸病源候論』で確認すると、

中惡なる者は是 人の精神衰弱し、鬼神の氣 卒に之に中ると為すなり。其の状は卒然として心腹刺痛し、悶亂して死せんと欲す。

卒忤なる者は亦 客忤と名づけ、邪 之に客し、卒に人の精神を忤すを謂うなり。

其の状は心腹絞痛して脹滿し、氣は心胸を衝く。

『外台秘要方』の本文は「五尸蠱」と「中惡客忤」は並列の言葉⁽⁶⁾と考えて良いであろうから、此処での蠱は中惡客忤のことと見なした。

次に水蠱方を考える。先ず『諸病源候論』を取り上げ、

此れは水毒の氣が内に結聚するに由り、腹は漸ぜんと大きくなると令め、動き揺らせば聲有り、常に飲水を欲し、皮膚は粗(原典は蠱)黒にして、腫に似るが如き状なるは、名づけて水蠱なり。

と定義する。水蠱とは腹水のようなのだが、皮膚が粗黒から腎不全による尿毒症が考えられる。

腸蠱痢方も、先ず『諸病源候論』を取り上げ、

腸蠱痢なる者は、冷熱の氣が入り腸間に在り、先に赤を下し後に白を下し、連年愈えず藏府を侵傷し、血を下し白を雜え病が蠱の状の如きを名づけて腸蠱と為すなり。

類似の病気に蠱注痢がある。ここでも『諸病源候論』を先ず挙げて、

此れは歲時の寒暑不調に由る。則ち濕毒の氣が人を傷る有り、經脈は血氣に隨い、漸く藏腑に至る。大腸が虚なる者は、毒氣が之に乗じ、毒氣は熱を挟み、血と相搏ち、則ち血痢と成るなり。毒氣臟腑に侵食し、病は蠱注の状の如く、痢は血に膿を雜え瘡黒であり、雞肝の如き片を有し、血と雜えて下るは是なり。

そして『肘后方』の治療法として、

時歲に蠱注に苦しみ毒下る者を療する方。礬石(熬)二兩、乾薑、附子(炮)、黃連各二兩。右四味搗き篩して散と為し、酒方寸匕を以て服す、日に三、止まざれば更に服す。又の方 黃連、黃檗等分。

一時的な下血、膿血便でなければ、潰瘍性大腸炎やクローン病、更には大腸ガンを考えるべき状態が、腸蠱痢と蠱注痢であろう。このように現代においても難治疾患として扱われる病状が、蠱の概念に含まれていたことが解る。

また同じく『諸病源候論』蠱毒雜療方五首に『小品方』(六朝時代、陳延之)を引いて、

蠱 虻に似たるを療する方。雄黃(研)、麝香(研)の右二味…

の記述がある。虻とは蛔の別字であり、いわゆる蛔虫や蟻虫などの寄生虫を意味する。ここに蠱に寄生虫の意味もあることが解る。

また『太平聖惠方』(王懷隱ら、992)卷第三十五咽喉論・治咽喉中如有物妨悶諸方に、

治咽喉中に物有るが如く妨悶す。或いは左に在り、或いは右に在るを、各おの蠱と曰う。蓋し於咽喉の間に風熱が緑(録か?)積するは、多く此の疾為り。先ず須く鍼をして結聚の處を深(探か?)り、便ち毒氣散じ、後に大黃散が宜し。

ここに見られる蠱は、いわゆる梅核氣、現代病名で謂う咽喉頭神経症であろう。

4. まとめ

1)「蠱」には実に多くの疾患が含まれている。非常に古い時代より見られた蠱の概念が、時代と共に「原因が確定できないもの」を全て蠱によるとみなし、実に多義に使われるようになった。一方で疾病概念が確立されることで新たな病名として認識されるようになったものが、過渡期には混淆されていたことも考えられる。

2)最も古代に於いて一般的であったのは「蠱毒」であり、畜蠱・埋蠱などによる毒殺であるが、その中には食中毒や寄生虫(虻=蛔)が関わるものも含まれていた可能性がある。

3)『素問』では、久寒積冷により手足厥冷し、腹痛み、可動性の硬結を来す「疝瘕」を

指す。

4) 『國語』晋では、房室過多による腎虚を意味した。またその直接原因である女色(=媚)を指す場合もある。

5) 『外台秘要方』の「五尸蠱」は、精神衰弱させ卒然として心腹刺痛し、悶亂して死せんとする「中惡・客忤」のことと考えて良いであろう。

6) 「水蠱」とは腹水だが、腎不全による尿毒症が示唆される。

7) 「腸蠱痢」「蠱注痢」とは、潰瘍性大腸炎やクローン病、更には大腸ガンが示唆される。

8) 毒物による事件も蠱毒と見なされた可能性がある。

9) 『太平聖恵方』には、いわゆる梅核気、現代病名で謂う咽喉頭神経症も含まれていた。

【文献及び注】

1, 川野明正：充満する毒物、アジア遊学 58:165-174, 2003

2, 澤田瑞穂：中国の呪法 pp.268-272、平河出版、1984、東京

3, 岡野誠：遺命による死体損壊、法史学研究会会報 9:93-98, 2004

4, 白川静：説文新義卷十三 pp.2708-2712、五典書院、昭和 57 年、京都

5, この段の読み・解釈は『国訳漢文大成・國語』（林泰輔訳、大正十二年刊、国民文庫刊行会）に依った。

6, 原文：《刪繁》療五尸蠱症，中惡客忤，心腹刺痛，丹砂丸方。

Summary for concerning about disease due to Gu (=parasitic infestation)

KOTAKA clinic for integrated medicine

Kotaka Shuji M.D. & Ph.D.